

論文の内容の要旨

紛争資源問題の解決に向けた消費者市民社会の役割 —資源でつながるコンゴと日本—

華井 和代

本論文の目的は、コンゴ民主共和国（以下、コンゴ）の紛争資源問題を事例として、途上国の資源産出地域で起きている社会問題と、先進国の消費者市民社会との関係を明らかにし、途上国の生産地で起きている社会問題の解決に向けて、先進国の消費者市民社会が果たす役割をとらえることにある。

近年、グローバル経済の影響に鑑みて、貧困、労働搾取、環境破壊など途上国の生産地で起きている社会問題を解決するために、世界経済の構造を支えている先進国の消費者にも、社会的責任が求められるようになってきている。消費社会研究において「社会的責任消費」や「倫理的消費」という概念が登場するようになったのは、こうした潮流を反映している。しかし、こうした概念の問題点は、消費者が何をすれば社会的責任を果たすことになるのかが必ずしも明確ではないことにある。

農産物や手工芸品などの軽度な加工品ならば、消費者がフェアトレード商品を選択することで生産者の労働・生活環境が改善される経路を検証することは可能である。しかし、鉱物資源や工業製品のように複雑な流通経路を持つ製品の場合、生産地のどの問題が、消費者が手にするどの製品につながっていて、消費者が何をすれば問題解決に貢献できるのか、そのつながりは明らかではない。それにもかかわらず、消費者に責任ある行動を求める論拠はどこにあり、消費者が責任を果たそうと尽力する動機はどこにあるのか。

本論文では、コンゴの紛争資源問題を事例とし、途上国の資源産出地域と先進国の消費者の関係を根本からとらえ直した。その上で、OECDとアメリカで始まったコンゴ産のスズ、タングステン、タンタル、金（3TG）を対象とする紛争鉱物取引規制に注目し、消費地での取り組みによって資源産出地域の社会問題を解決しようとする試みが始まったのはなぜか、社会的責任消費の論拠と動機を検討し直した。

第1章では、社会的責任消費の論拠と動機をめぐる既存の議論を検討した。第1節では、グローバル正義論を軸として、中核・周辺概念や従属論、世界システム論、構造的暴力論の議論をたどり、途上国の社会問題を世界経済の構造の中でとらえる従来の議論を検討した。その議論を踏まえた上で第2節では、遠くの生産地で起きている社会問題と消費者との間に存在する3つの「つながり」（「問題とのつながり」「問題解決とのつながり」「形而上的つながり」）が鍵となるという仮説を示した。

第2章では、世界経済の構造の中でコンゴの資源がどのように利用され、紛争に結びついて

いったのか、紛争資源問題の「根」にあたる歴史的背景を考察した。第1節で世界システム論の分析視点を提示した後、第2節では、世界経済の構造にコンゴが組み込まれていく過程と、その組み込みに加担する構造が現地社会に形成されていく過程を考察した。

ヨーロッパとの交易が始まった15世紀以降、奴隷、象牙、ゴム、パーム油、鉱物と対象産品を変えながら、コンゴは欧米諸国の資源供給地であり続けてきた。資源は欧米諸国の人々に豊かなくらしを提供する一方、コンゴには苛酷な搾取をもたらした。ただし、苛酷な搾取が現地住民の手で行われていた事実も無視できない。ヨーロッパとの交易は、伝統社会では最下層に位置する人々に社会的地位を獲得する機会を与え、現地社会にも搾取に加担する構造をつくり出した。

第3節では、植民地期から続く土地と市民権とエスニシティをめぐる対立に注目し、紛争の発生要因をとらえた。1996年に始まるコンゴ紛争において中心的な紛争主体となったのはコンゴ東部にくらすルワンダ系住民であった。一見するとエスニック対立は内生的要因であると思われるが、ベルギーの植民地政策や、共産主義の防波堤としてモブツの独裁政治を支援した欧米諸国の外交政策、資源の国際価格の低迷や冷戦終結による民主化の波及といった世界の政治経済の動向による影響も、エスニック対立の悪化に影響していた。そして最終的には、ルワンダ難民の大量流入が引き金となって、コンゴ紛争は発生した。

第3章では、1996年に始まる2度のコンゴ紛争と、2003年以降の東部紛争における資源と紛争の結びつき方を検討し、紛争資源問題の本質に迫った。第1節では、資源と紛争が結びつく諸メカニズムを検討した後、第2節ではコンゴ紛争中に資源収奪が始まり、資源と紛争が結びついた経緯、および、国際社会が紛争資源問題を解決できなかった理由を明らかにした。第3節では、2003年の紛争「終結」後も続くコンゴ東部紛争の構造をとらえ、その中での資源の役割をとらえた。

コンゴ紛争は、土地とエスニシティと市民権をめぐる対立を軸として発生したものであり、紛争発生のも動機には資源は結びついていなかった。しかし、モブツ政権を打倒したL.カビラが外国の支援を得るために資源の採掘権を利用したことと、紛争中に資源産出地域に駐留した周辺国軍が資源収奪に従事したことから、資源は紛争の手段として利用された。それにもかかわらず、資源採掘・取引を生業とする一般住民に対する影響への懸念や、大国の利害によって国連による資源禁輸は実施されず、紛争自体は2003年に「終結」するものの、紛争資源問題はその後にも継続することになった。

第2章からの考察を総括すると、コンゴの紛争資源問題とは、15世紀から続いてきた世界経済の構造の中での資源利用と、植民地期から続いてきた現地の文脈での紛争が結びつき、紛争中に外部者によって始められた資源収奪が、コンゴ国内の鉱業や統治の問題、地元のエスニック対立と結びついて現地社会に内部化した問題といえる。

第4章では、コンゴの資源産出地域と消費地の「つながり」をとらえた。第1節では、「つながり」をとらえる分析視点を提示した後、第2節では、「問題とのつながり」として、3TG

が輸出、加工、製品化される「モノ」としての流通経路と、先進国の消費傾向がコンゴにおける資源産出におよぼした「影響」の伝達という2つの側面をとらえた。第3節では、紛争鉱物取引規制の導入経緯に焦点を当て、なぜ紛争資源問題を消費地での取り組みによって解決しようとする試みが始まったのか、「問題解決とのつながり」を検討した。

紛争鉱物取引規制にともなう調査によって、3TGの流通経路は明らかになってきた。しかし、3TGの用途が幅広いこと、加工と製品化の過程で輸出入が繰り返されること、世界の鉱物生産の中ではコンゴ産の3TGの比重は低く、他の地域の鉱物と混ざって追跡困難になることから、結局、コンゴ産の3TGがどの製品に使われているのかは特定できていない。むしろ明らかになったのは、複雑な流通経路が紛争資源の流通を可能にしているという、世界経済の構造の実態である。さらに、消費地において3TGを使用した電子機器の需要が高いという消費傾向が、紛争資源の採掘や輸出を促進するという、「影響」のつながりが存在することも明らかになった。

一方で、NGOによるロビー活動やキャンペーンの展開によって、企業が対応を開始し、2010年にはOECDとアメリカで紛争鉱物取引規制が制定された。規制の導入をめぐってアメリカでは、政府、企業、消費者を巻き込んだ議論が展開され、消費者世論の後押しを受けて、2012年に規制の細則を決めたSEC規則が公開された。消費者は、「紛争資源を使いたくない」という意思表示をすることによってNGOのキャンペーンを後押しし、企業に対応を求める力を持っていた。

第5章では、日本における紛争資源問題への対応を検証し、消費者市民社会としての現状と課題をとらえた。第1節では、コンゴと日本の関係を概観した上で、第2節では、紛争資源問題に対する企業の取り組みと、消費者の認識をとらえ、第3節では、日本における社会的責任消費の潮流の中での、紛争資源問題の位置づけを考察した。

日本は、世界有数の資源消費地でありながら、紛争資源問題に対する関心が低く、それにもかかわらず企業の対応が始まっているという、矛盾にも見える構図を抱えた国である。日本とコンゴの間の直接的な経済関係は弱く、それが、コンゴに関する情報を報道する必要性を低下させている。その一方で、2010年にドッド・フランク法が制定されて以降、日本企業でも紛争鉱物調達調査が始まっている。それは、アメリカの上場企業と取引を行う場合には、日本企業にも問い合わせがおよぶためである。端的に言えば、日本企業は国内の市民社会よりもアメリカ企業との取引を意識して紛争資源問題に対応し、日本の消費者はその潮流から取り残されている。

そして、消費者の認知度の低さは、フェアトレードのような長い歴史を持つ社会的責任消費にも共通している。日本においては2000年代後半から社会的つながりを求める消費傾向が顕著になり、消費社会研究においては「エシカル消費」や「ソーシャル消費」という概念が登場するようになった。しかし、一般の消費者の認知度は2割程度にとどまっている。

こうした現状を踏まえて第4節では、消費者の認識が、消費者教育の働きかけでどう変化す

る可能性があるのか、高校における授業実践を用いて検証した。その結果、コンゴの紛争資源が自分たちの身近な電子機器に使われているという「問題とのつながり」のみならず、NGOのキャンペーンへの賛同や、電子機器のリサイクルなど、身近な行動で問題解決に貢献する手段があるという「問題解決とのつながり」が生徒の効力感を高め、「問題解決に貢献したい」という意欲を高めることを明らかにした。

そして結論では、第1章で提示した仮説の妥当性を検討し、消費者市民社会の成熟に向けての提言を行った。